

講演③

平安時代の大宰府と古代山城

講演者紹介

松川博一（まつかわ ひろかず）

山口大学大学院人文科学研究科修士課程修了。太宰府市文化ふれあい館学芸主任、九州国立博物館研究員、福岡県教育厅総務部文化財保護課技術主査を経て、現在、九州歴史資料館学芸研究班長・学芸員。専門は日本古代史（大宰府の軍制・出土文字資料など）

講演③ 「平安時代の大宰府と古代山城」

九州歴史資料館学芸員 松川博一

ただ今ご紹介にあずかりました九州歴史資料館の松川と申します。九州歴史資料館は、以前、大宰府になりましたが、現在は、大宰府から少し南に下った小都市に移転をしています。九州歴史資料館は来年で大宰府史跡発掘五〇周年を迎えます。これまでに大宰府政庁跡、それから大野城、水城、そういうふた遺跡の発掘調査をしている施設です。

本日は「平安時代の大宰府と古代山城」ということでお話をさせていただきます。本日は、四つほどテーマを設けさせていただいております。まず、大宰府の当時の軍制がどういったものであったのか。そして、二番目に大宰府と大野城。大野城は、先ほどから何回も話題に上がっています大宰府政庁の後ろにあります朝鮮式山城。それから、三番目に大宰府と鞠智城ということで、本日のお話の本題になるかと思います。最後に、これは少し異色であります。古代山城と寺院ということでお話をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。



はじめに —存続する古代山城—

朝鮮式山城です(図39)。そのほとんどがここにありますように、一つは七〇一(大宝元)年に高安城、それから、七一九(養老三)年には茨城(いばらのき)、あるいは常城(つねのき)。十四〇〇年で、高麗の記事がうります。そうちつと高麗

の記事がある中で、奈良時代以降も確實に史料上で存在していたこと、あるいは、機能していたことが考古学の成果も含めて確認できるのが、大野城、基肄城、そして、鞠智城ということになります。

その鞠智城が最初に出てきますのが大野城、基肄城とともに、鞠智城が六九八年という年に修築をされたという記事（史料1）※以下、資料編参照）として、これが鞠智城の初見記事ということになります。では、最後の記事はとありますと、正史上で確認できる最後の記事が『日本三代実録』にあります菊池郡の城院の兵庫という記事でございまして、

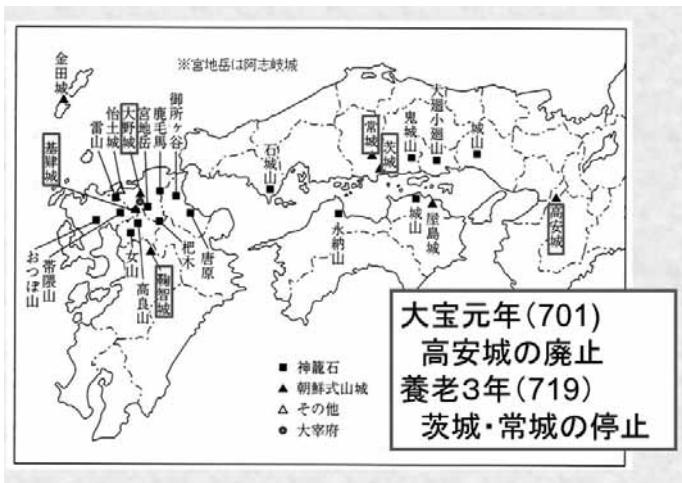


図39 古代山城の分布

少なくとも史料上では、九世紀末まで山城が存続していたことが確認できます。これが鞠智城の最後の記事でありますし、また、古代山城としても最後の記事ということになります。

一・大宰府の軍制

最初に、大宰府の軍制ということでお話をさせていただきますが、これはもう既に前の先生たちのほうでほぼお話をされています。特色として私は四点整理をさせていただきますと、一つ目は先ほどからも話が出ています防人が九州沿岸部に置かれる。それから、二つ目に、軍団兵士が他の地域については健児制に移行するのですが、大宰府管内、それから、東北地域につきましては、軍団兵士が存続をしていきます。それから、三番目です。大宰府常備軍ということですけれども、このお話は今までりませんでしたが、大宰府という役所、また、その周辺の施設を守るための兵員が必要になつてきます。その兵員の確保のため、西海道の諸国^{どう}の兵士たちを集めて、いわば「遠の朝廷」^{みかど}の衛士というような形で、常備軍が置かれていたと考えられています。四番目ですけれども、軍団兵士制が廃止された後、それに代わるものとして九州だけですが、統領選士衛卒制というものが生まれてきます。これらは、大宰府、あるいは、西海道が持つ対外的、地理的な環境、あるいは、西辺の防備という、そういう意味合いでこういった軍制の特色が挙げられるかと思います。具体的には、対外防衛あるいは対隼人政策、そういうふたつを担うべき地方軍制として成立をして、独自の過程をたどつたと考えられます。それを図のほうに整理をさせていただきました（図40）。

領が八人、選士が四〇〇人という形で、これは大宰府のそれまでいた常備軍を統領選士制の中に取り入れた健児が置かれますけれども、それに当たるものを選士といいます。大宰府には統

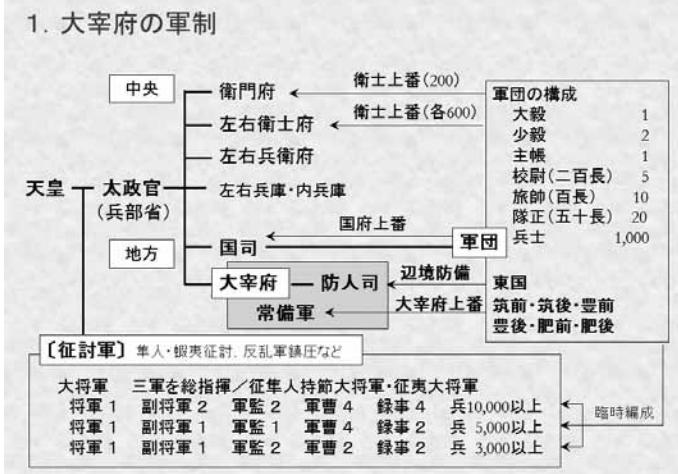


図40 大宰府の軍制

その軍團兵士制が、八二六年という年に廃止をされます。それに代わりまして、大宰府と管内の九国二島に統領、これといった反乱が起きたときにはそういった軍團兵士たちが征討軍として組織されて、その対応に当たるという、そういう形の軍制が当時は敷かれております。

東国のほうから防人が辺境防備のために大宰府に来まして、そして、大宰府にはその防人を所管するための防人司が置かれておりました。それと、筑前、筑後、豊前、豊後、肥前、肥後の六国から兵士たちが大宰府に上番をして、常備軍として大宰府の守衛に当たっていました。いわば中央でいいますと諸国から衛士が上番をして、宮都を守っていたように、「遠の朝廷」である大宰府を守衛する常備軍が当時はいたと考えています。特に九州ですと、隼人、あるいは、藤原広嗣の乱といった反乱が起きたときにはそういった軍團兵士たちが征討軍として組織されて、その対応に当たるという、そういう

という形になります。九国二島にも軍團に代わるような形で、統領・選士がそれぞれ配備をされます。この他に大宰府には、衛卒が二〇〇人配置をされています。これは軍團兵士が雑役、兵役以外のさまざまな労役に従事をさせることが当時問題になつていて、その雑役に従事させる兵員として、衛卒が二〇〇人配置されています。

その中で衛卒の職掌として挙げられているものが、大野城の修理です。四〇名がその大野城に配置されました。仕事としては兵馬の飼育、それから貢上染物所・作紙所といった大宰府にある工房の雑役に当たつていたということが、史料で確認することができます。これが大宰府の軍制です。四つの特徴のお話をしました。それを前提にした上で、これからそれぞれ大宰府と大野城の関係、また、大宰府と鞠智城の関係について、それぞれ見ていきたいと思います。

二・大宰府と大野城

これまでの写真の中でも紹介されております大宰府政庁跡（図41）は、現在、都府楼跡という名前で親しまれています。その後背に四王寺山という山がありまして、後ほどまた四王寺山の名前の由来になりました四天王寺のお話は差し上げますが、大野城跡があります。そして、博多湾からの侵攻に備えて水城が存在するということになります。

では、当時山城を所管していたのは誰かというお話ですが、律令の中の職員令の中に国司の職掌として「城

て、「国別るるの時、国司、城を掌る」という記事が、八二三（弘仁一二）年の、四天王寺の所管を巡つて出された官符の中になります。つまり大宰府から筑前国が別置されているときには、国司が城を掌るということが明確に書かれています。これは裏を返しますと、大宰府が兼帶をしているとき、つまり筑前国の国政を見ているときには、大宰府が大野城を直接管轄していたという言いができるかもしれません。ここにあ



図41 大野城跡

牧」という規定があります。当時の国司が担うべき責務として城の管理と、牧、つまり軍馬の飼育です。そういうしたことが職掌の中に挙げられていまして、律令の規定に従えば基本的に所在国、その山城が所在した国司がそれを所管したというふうに考えられます。この国司の指揮の下で、軍団兵士がその城の守衛、あるいは維持管理に当たつたと考えられ、大野城であれば筑前国司、基肄城であれば肥前国司、鞠智城であれば肥後国司が、その城の所管をしていたと考えられます。

具体的に大宰府と大野城の関係で見ていきますと、大宰府は筑前国にあるのですが、この二つの関係というのは複雑でして、あるときは大宰府が筑前国の国政も見る。また、あるときは大宰府と筑前国と、別々に存在します。それを踏まえ

りますように、大野城は筑前国司が所管をしていたということが、これからも分かります。

また、それを少し補強する記述⁶が、九〇五（延喜五）年の『觀世音寺資財帳』にあります。觀世音寺というのは大宰府の「府の大寺」といわれてまして、大宰府に付属する寺院です。資財帳とは、その寺院のい

わば財産目録です。その中に寺領の範囲を示す記述がありまして、そこ

に大野城山の中に、遠賀門というものがあつたと書かれています。現在はこちらを「おんが」と読んでいますが、当時は「おか」というふうに、

この字で読んでいました。

当時、筑前国には四つの軍団があつたことは分かつてているのですが、具体的な名前は分かつておりませんでした。こちらに、印鑑（図42）がございますが、これは遠賀軍団が使っていた印鑑で、「遠賀団印」と刻まれてまして、これにより筑前国に遠賀団という軍団があつたということが分かつています。おそらくは「遠賀門」というのは、筑前国の大野城の遠賀軍団が守衛していたことに由来する門号と考えることができます。

また、大宰府が筑前国を兼帶していたときには、大宰府は直接大野城を所管します。その際には大野城の守衛というのは、府下六国から大宰府へ上番していた軍団兵士が担つていた。いわば大宰府の常備軍が、そ



図42 遠賀団印

れを担当していたのではないかと私は考えています。兵士の役割としては、城門、あるいは、城内にある倉庫の守衛だけではなくて、「城隍」の修繕もありました。「城」とは山城の修繕、「隍」というのは、これは堀という意味があり、大宰府でそういった大きな堀がある施設ということであれば、水城に当たるのかもしれません。大宰府の中には「大工」という官人がおりまして、その職掌の中にも「城隍」という形で城の修理が職掌として挙げられています。

大宰府と筑前国は先ほど申し上げたように、兼帶するときと別置をすることが繰り返されるのですが、次第に、筑前国が別に置かれたとしても、大宰府が大野城を直接所管するようになります。その所掌を担うべき役人として「主城」、それから、その役所として「城司」が置かれたという記事が、史料上確認することができます。

そういうた軍団兵士制が機能していたのですが、それが統領選士衛卒制へ移行していくと、その担い手というのは軍団兵士から選士に変わつていきます。ですから、大野城の守衛というのは、選士が当たることになります。実際その大宰府の選士四〇〇人のうち、何名が大野城に配備されたかということは、残念ながら記録はありませんが、当時の大宰府の守衛対象として大野城というのは、後ほどまたその具体的な史料はお見せしますけれども、優先順位は高かつたということが分かっています。

統領と選士の他に、大宰府には衛卒が置かれたと先程お話ししました。その二〇〇人のうちの五分の一に当たる四〇名、これが大野城の修理をはじめとした日常的な維持管理をするために常駐をしていました。当時

の太政官符を見ていきますと、大野城の周辺の農民の中には衛卒たちがもらう糧米を納める城庫の周りに住まいを構えて、そして、彼らを相手にどうも商売をするような人々も現れたということが、史料で確認することができます。実際、これまでにお話がありましたように朝鮮式山城の中には多くの倉庫群、大野城の場合でも七〇棟以上の倉庫があつたということが分かつています。

では、当時「クラ」というものが、どういうものであつたかというお話を少し差し上げたいと思います。

大宰府には、記録を見てていきますと、大きく分けると二つの「クラ」があつたということが確認をされます。一つは「税倉」。大宰府の税司が所管をしていて、大宰府管下の六国から貢納された稻穀を納めた倉、これを税倉といっています。それから、もう一つ、「府庫」という、これは恐らく大宰府政庁の近くに置かれた倉庫だと思われますが、大宰府の藏司が所管しました。大宰府政庁の向かって左手、方角でいいますと西の丘陵に藏司という地名が残つていまして、そこが比定地になっています。現在発掘調査を行つているところです。

ここには西海道諸国から貢納された布、あるいは真綿といった調庸物が収納されていました。他の地域でと、調庸物というのは都に直接運ばれるわけですが、大宰府の場合は、西海道管内（九州）の調庸物というものは大宰府に納められて、そのほとんどは大宰府の経費、財源として使われます。そういうこともありまして、この府庫のことを「筑紫大藏」といいました。「大藏」というのは都に置かれた調庸物を納めた倉のことで、それにならつて「筑紫大藏」という言い方をしました。他に武器、あるいは文書、書籍なども納

めた倉のことを府庫と呼んだのではないかということで整理がされています。ただ、武器庫だけは特に兵庫（ひょうご）という形で、特別視されています。

当時の大野城内にあつた倉庫、その収納物を知ることができる史料というのは、意外と少なくていざれも平安時代の史料しかありません。大野城内の倉は大宰府政府の周辺にあつた「府庫」、それから「税倉」に対して、「城庫」と呼ばれていたことが、史料で確認することができます。

その城庫に納められていた物で、具体的に知ることができるのが二例です。まず一つは「大野城器仗」です。「器仗」といいますのは、実戦で使う武器・武具。また、仗というのは「儀仗」つまり儀式等で使う武器・武具ですけれども、そういうものを大野城の兵庫に納めていたということが、記録で確認することができます。ですから、兵庫というのは政府の近くにある府庫と大宰府城内の城庫があり、二箇所に分散して置かれていたということが確認できます。七九九（延暦一八）年以降は基本的に不動とされ、つまり、余程のことがない限り動かさない。非常時であつたり、あるいは、修理以外には開封することが許されないというような形で保たれていたようです。

もう一つ、大野城の倉に納められていた物で分かるのは、先ほどもお話しました大野城の衛卒の糧米です。大野城に配備された城の修理とか、あるいは日常の管理を行つていた衛卒四〇人分の糧米が、毎月二四斛支給され、これらが城庫に納められていたということが、記録で確認することができます。

大野城、実際に山城の中の倉庫にどういう物が納められていたのかということを知るのは、この二つの例

でしか知ることができません。

八七〇（貞觀二二）年、どうもこのときに庸米とか、雑米とか、そういった物というのは、府庫にすべて納めるようなどいふことが言われています。確証はありませんが、もしかするとその前までは、その一部が城庫に収納されていた可能性も考えることができます。ただ、庸米にしろ、雑米にしろ、こちらは日常的に使う物でありますので、本来、府庫に納めるべきだとは思うのですが、一部城庫に収納されたいた可能性も考えられます。

三・大宰府と鞠智城

続いて、大宰府と鞠智城ということでお話をしたいと思うのですが、残念ながら奈良時代の鞠智城のことを知ることができるのは史料どいうのはほぼないということで、先ほどからもお話をありましたように、文武年間に記録が最初に現れて、後はもう九世紀の後半でないと、鞠智城の史料は確認ができないのです。ただ、これも鞠智城のことも含むのではないかと思われるものが、実は「養老衛禁律」という、現在でいうと刑法に当たるものですが、その中に「筑紫城」へ不法侵入したとき、あるいは、「筑紫城」の鑰を盗んだ際の罰則の規定（史料2）があります。この筑紫城については、筑前国にある城ということで、大宰府の背後にある大野城だけという理解をする方もおられるのですが、あえて筑紫城という表現を取つていていることを考えますと、筑紫地域、いわゆる大宰府管内と考えると肥前の基肄城、それから、肥後の鞠智城の三城もこの筑

紫城に当てはめていいのではないかと思うか。つまり、冒頭の山城築治記事に表れている三城、これを筑紫城と考えていいのではないかと思っています。

その実際の箇条を見ますと、「兵庫の垣」、これは武器庫です。中央の武器庫も含めてだと思いますが、とにかくそういうふた兵庫を取り囲む垣を越えた場合、それと同様に筑紫城を越えた場合、これは「徒一年」と書いています。これは懲役刑一年ということです。その下に「曹司」というのがあります。これは中央の役所の垣を越えた場合、それと大宰府の垣もそれに倣うと書いてあります。筑紫城、つまり九州の山城を越えた場合、それと併せて東北の城柵を越えた場合には、兵庫を越えたのと同じ重い罪に問われているということで、当時筑紫城というのは、守衛すべき重要な場所であつたということが分かりります。

その筑紫城について、今度は鑰の話になります。【史料3】ということで挙げていますが、その中に宮殿門、それから、庫藏および倉稟、各種宮城の鑰を盗んだ場合、あるいは各種倉庫の鑰を盗んだ場合と同様に、筑紫城などの鑰を盗んだ場合には、同じく懲役一年という重い罰則が設けられていることが確認できます。このように大宰府管内の山城そのものが、兵士たちが警衛すべき区域として東北の城柵や倉庫、とりわけ兵庫と同等との認識があつたということが分かります。この筑紫城に鞠智城も含まれると考えていいのではないかと思います。

その鞠智城内にあつた兵庫の記事ですが、平安時代には鞠智城内の兵庫の異変であつたり、あるいは不動倉の火災を伝える記事が見えます。これが九世紀の後半代です。これは先ほど榎本さんのほうからもお話を

あつたところですが、これによつて少なくとも鞠智城内に大野城と同様に、そういうた武器を納めた兵庫があつたということがはつきりと分かります。

【史料4】 ですけれども、こちらは大宰府が中央に対して言つてることとして、「肥後国菊池城院の兵庫の鼓、自ら鳴る」と。「同城の不動倉十一宇、火く」という記事があります。このように兵庫内の器仗が自鳴したり、あるいは、そういうた兵庫の上に大きな鳥が群れたりという兵革、あるいは凶事の予兆記事【史料5】 というのが、特にこれは榎本さんのほうで整理をされていらつしやいましたけれども、九世紀後半に多く見られる傾向があります。

それで、そういうた記事で大宰府でも同様にそういうた記事が見られまして、【史料6】 は八六九（貞觀一一）年、新羅の海賊が豊前国の綿を略奪するという事件が起きていまして、それを受けた大鳥が「大宰府の庁事」、恐らくは大宰府政庁の正殿をいうのではないかと思いますけれども、その「庁事」ならびに「門楼」。大宰府政庁には南門があり、これが楼閣の門といわれています。また、朱雀門の礎石ではないかといわれている門礎も確認されていてます。そうした南面する重閣の門、大宰府を象徴する、そういうた建物に大鳥が集う。それと同列に、兵庫の上にもそういうた大鳥が集つてているという記事がこちらで見ることができます。それを受けて、これは隣境の兵寇、恐らく新羅海賊が八六九（貞觀一一）年に訪れたということを受けて、そういうた大宰府の兵庫などにも怪異記事が同様に見られるということになります。これに対しまして、現実的な対応として、諸国の俘囚を大宰府に配備をする。あるいは、大宰府や鴻臚館に常駐をする統領・選士

の増員を図る。また、府庫、それから、大野城の城庫に納められている武器・武具が実際に実戦のときに使えるかどうかということを検定するといったことが行なわれています。

続いて、もう一つ鞠智城の中にあったものとして、不動倉があります。鞠智城内に不動倉が一棟以上存在したということは、城の中の「不動倉十一宇を火く」という記事で知ることができます。この不動倉というものはどういうものかといいますと、正倉のうち稻穀でいっぱいになりますと、それを封印して非常の備蓄用として、その倉をいわば認定をするわけです。これは、基本的にそれぞれ郡ごとに設置されていたということが分かっています。

この稻穀は、基本的には備蓄されているものですが、通常消費されることはないのですが、「賑給」といって、後ほどまた詳しく見ていきますけれども、飢饉（ききん）であつたり、あるいは疫病、そういうた際に民にお米を与える、あるいは薬を与える、それを賑給といいまして、そういう特別なとき以外には基本的には消費されないものです。ただ、その鞠智城の不動倉が実際どういう形で使われていたのか、あるいは、どういったことに備えたのかということは、このただ一一宇の不動倉が焼かれたという記事だけではわかりません。その不動倉の役割を知る上で、実は重要な史料が大宰府から出ています。

これがその木簡です（【史料2】）。大宰府政庁の前面、不丁地区というのですが、そこに官衙域が存在しています。今でいう官庁街が存在しておりまして、そこから出た木簡の中に、筑前・筑後・肥等の国にお米を班給するため、基肄城の稻穀を使いなさいという命令を受けて、大宰府の大監、大宰府の第三等官である

「大監」の田中朝臣という人物が来たという記述があります。こちらにあるように賑給というのは、疫病・災害・飢饉などに、とくに稻穀を、病人・高齢者・それから貧窮者に支給することをいいます。

この田中朝臣がそれではどういう人物かということなのですが、「播磨国郡稻帳」の中に、七三三一（天平四）年という年に大宰少監という人物として、田中朝臣三上という人物がいるのです。この人物は木簡では正六位上なのですが、七三六（天平八）年に外従五位下になつていまして、もしこの三上がこの木簡の田中朝臣とすれば、七三三一（天平四）年から七三五（天平七）年の間にこの木簡の年代は比定されるのです。この木簡が出た大溝からは、七三四（天平六）年の木簡が出土していまして、その間に賑給を必要とした事例としては、七三五（天平七）年、大宰府管内において疫病が流行していまして、おそらくこの鞠智城の倉庫に納められた稻穀というのは、そういった疫病に使われたのではないかと考えることができます。この木簡自体、基肄城にも同様に不動倉があつた可能性を示します。また、鞠智城の不動倉がどのように使われていたということを窺い知ることができる史料としても、貴重ではないかと思います。

続きまして、もう一つ、兵庫の記事（史料8）があります。これは八七九（元慶三）年という年に「肥後国菊池郡城院の兵庫の戸、自ら鳴る」という記事です。これが鞠智城の最後の記事になるのですが、実はこの記事の前、こちらのほうが重要でして、これは豊前国八幡大菩薩宮というのは、現在の宇佐八幡宮に当たつており、宇佐八幡宮自体が外征とか、國家鎮護の神として、当時崇められていましたので、この記事と肥後国菊池郡城院の兵庫の異変記事というのは、恐らく無関係ではないだろうと考えられます。兵庫の異

変というのも、新羅来寇、新羅の海賊が来るということの予兆記事として、捉えるべきではないだろうかと考えています。

このように見ていきますと、その前年には隣敵である新羅がわが国の隙を狙っているということで、香椎宮の託宣があつたり、それを受けて二月に宇佐八幡宮と鞠智城の兵庫の異変の記事があらわれます。このように鞠智城の異変というのが、新羅の海賊との関係で捉えられる点もあるのではないかだろうか。あるいは、その予兆記事として結びつけて考えられるのではないかと思います。

四 古代山城と寺院

最後に、古代山城と寺院ということでお話をしたいと思います。【史料9】は七四四(宝龜五)年という年に、大野城内に四天王寺というお寺が建てられまして、四天王像が納められ、そして、金光明最勝王經がそこでは毎日のように読誦されます。これは何に備えたかといいますと、ここにありますように新羅の呪詛に対して、新羅に対峙する高くて清浄な場所に四天王を納めるようにという命令が下されます。その場所というのが、実は後に史料で出てきますが、「鼓峯」という場所にそれが建てられているのです。先ほど予兆記事の中にも鼓というのが出てきましたが、何かそういう山城あるいは兵庫、そういうものを象徴するものなのかもしません。

さらに、内容を読んでいきますと、大宰府の監が専当し、つまり、大宰府が直営をして、その運営費は府庫、

あるいは、正税から賄われていた。まさに大宰府直属の官寺であったということが分かります。この四天王寺なのですが、いったん国内が安定したということで中断といいますか、四天王寺 자체が一度廃される、停止されるのです。そして、筑前国の金光明寺、つまり筑前国分寺に四天王像は移されるのです。ところが、それを移した途端に疫病がはやつたということで、再びこれは戻すというような記事（【史料10】）になっています。ですから、八〇七（大同二）年という年に四天王像を国分寺に移したのですが、疫病がはやるということで、四天王寺に再び置かれるということになります。

その前年には、大宰府管内では日照りであつたり、あるいは、疫病などがはやつていて、それで大変であるという記事を見ることができます。そもそも四天王寺自体が新羅の呪詛に対抗するという観念的な国土守護のために置かれました。その四天王寺が再び置かれた原因が疫病というのも、疫病というのが新羅からもたらされるもの、あるいは、新羅の呪詛によるものというような、そういういた認識に基づくものではないかと考えられます。

それを考えますと、【史料11】に、肥後国の阿蘇大神が怒氣を懷んでいて、そして、疫癆が発り、これは疫病あるいは、隣境の兵というのは、これは新羅のことを指していると思います。それに備えて肥後の国司が奉幣をする。併せてこちら大宰府においては、これは「城山」と書いてありますが、これは大野城の四天王寺において、また、同じように転読がされている。肥後国だけではなく、大宰府でも兵疫を調伏するために大野城内の四天王寺において、同じ經典の転読が行なわれているということが分かります。さらにこれは広

がりを見せまして、新羅調伏のために山陰道の伯耆をはじめとした国々にも四天王寺が建立され、そのモーデルとなつたのが、大野城内の四天王寺ということになります。新羅海賊への脅威を契機として、辺境地域においてそういう四天王寺や、四天王法が広がつていつたということを確認できるわけです。

ですから、鞠智城の怪異記事というのは、全国的に新羅、あるいは、疫病への脅威が高まつた時期にちょうど当たつてまして、先ほどの兵疫という言葉に象徴される、新羅の海賊の来寇とか、あるいは、疫病の流行といつたものが、当時の人々にとつては対外的な脅威として、一体的なものとして捉えられていました。それに対して、現実的なところでは兵庫に納められた武器・武具、それから、不動倉に集積された稻穀、そういった物が現実的な備えとして城の中に設けられ、そして、神仏の祈りです。四天王寺であつたり、あるいは、その阿蘇大神であつたり、そういう神への祈りが、その脅威への観念的な対応だったのではないかと考えていいところです。

おわりに－大宰府の危機管理と古代山城－

最後、まとめですけれども、大宰府というのは西海道支配のほかに対外防衛の拠点、あるいは外交の窓口という役割を担つていて、疫病対策や飢饉対策以外に対外的な危機、国内的な危機あるいは、外国の使節の応接といった優先すべき臨時的な支出が発生する可能性が、他の地域と比べて高いということです。万が一の備え、蓄えとして大野城、基肄城、鞠智城などに大宰府管内の古代山城、有事の際に必要な武器・武

具を納める兵庫、あるいは、兵糧や非常時の公糧、さらには財源を蓄える不動倉を設けて、大宰府が厳しく管轄したのではないかと考えています。

以上で私のお話は終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。